

平成16年2月17日

和光市教育委員会 様

和光市立学校通学区域変更調査会
委員長 大澤 長年

和光市立学校通学区域の変更について（答申）

貴委員会より平成15年7月23日付をもって諮問を受けた標記の件について、鋭意検討し、慎重審議の結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 通学区域

- (1) 白子小学校区「白子2丁目12番～14番、23番」（旧川越街道南側）は、第四小学校区に変更する。
- (2) 新倉小学校区「新倉2丁目10番～17番」（氷川八幡神社南西）は、北原小学校区に変更する。
- (3) 第三小学校区「中央2丁目3番～7番」（笹目通り西側本田研究所付近まで）は、第四小学校区に変更する。
- (4) 第三小学校区「本町5番～7番、9番～11番、15番～17番、20番」（駅前通り西側）は、本町小学校区に変更する。
- (5) 第五小学校区「南1丁目25番～34番、南2丁目3番」（外環自動車道西側）を広沢小学校区に変更するという諮問については、再検討を行う。

2 変更の期日及び方法

- (1) 平成17年度新1年生より順次変更していく。
- (2) 現在在籍している児童については、どちらの学校に通学するかを、保護者が選択できるものとする。
- (3) すでに兄弟が在籍している1年生については、どちらの学校に通学するかを、保護者が選択できるものとする。

3 付帯事項

- (1) 白子小学校区「白子2丁目15番～22番」（旧川越街道北側）を第四小学校区に変更するという諮問については、保護者の希望により第四小学校に通学できるように対応するものとする。
- (2) 新倉小学校区「新倉2丁目18番～19番」（氷川八幡神社周辺）を北原小学校区に変更するという諮問については、保護者の希望により北原小学校に通学できるように対応するものとする。
- (3) 第三小学校区については、今回の見直しを行っても、近い将来の教室不足が見込まれるので、本町小学校、第四小学校の余裕教室との関連から、さらに検討を行うものとする。
- (4) 第五小学校区「南1丁目25番～34番、南2丁目3番」（外環自動車道西側）を広沢小学校区に変更するという諮問については、通学路として考えられる外環自動車道の歩道は防犯上の課題が大きいことから、近隣の第四小学校、広沢小学校の通学区域との関連も踏まえ、再検討を行うものとする。
- (5) 通学路の整備と安全の確保については、保護者や地域の要望を踏まえ、平成17年度からの通学区域変更に対応できるように、平成16年度において必要な措置を講じるものとする。
- (6) 将来的に、下新倉地域に小学校を新設することについて、検討を行うものとする。

《審議経過》

当和光市立学校通学区域変更調査会は、平成15年7月24日に諮問を受け、本日の答申に至るまで、8回の調査会を開催し、また、5箇所での地域説明会を傍聴した。

調査会委員のさまざまな立場からの意見が多数出されるなかで、慎重に審議を重ねてきた。その審議の経過において、次のような意見や要望があったことを報告する。

記

- ◇社会増を見込んで計画を立てていくべきではないか。
- ◇低学年ばかりでの登下校も予想され、通学班のことも心配である。
- ◇増築も考えながら、学区の変更をしていくことも必要だ。
- ◇通学区域の見直しに当たっては、子どもの気持ちも考慮したい。
- ◇通学路の環境もあるが、数年間にわたって学習する施設・設備のゆとりある環境ということも大切である。そうした面も、子どもにとってのメリットとして考えていきたい。
- ◇通学路については、人目がなく大変危険な場所があるということもよく考えて検討していく必要がある。
- ◇白子小学校、新倉小学校の児童数の増加から、校舎の増設や新設校について要望したい（用地を確保しての増設も考えられる）。
- ◇何年か先を見通して、校舎の建て替え案も検討してはどうか。学区の選択性や、教育施設の転用なども考えられる。
- ◇これまでのしがらみや地域性を優先するのではなく、学校中心にした地域全体を見直して線引きしていくことが肝心だと思う。
- ◇交通安全、防犯面からも、通学路の整備をしてほしい。
- ◇同じマンションや同じ住居地区で学校が違ってくるのは、さまざまな活動に支障が出るので、地域全体での移動が望ましい。
- ◇地域での説明会で、じっくりと話し合うことが大切である。
- ◇自治会の中に二つの小学校に行く子どもがいることで、支障が生じないだろうか。
- ◇通学班の編成については、自治会が分かれてしまうなどの課題もあるが、思い切って変更していかねば移動人数が少なくなってしまうので、すべての学年において平成17年度から新通学区域を適用するようはっきりさせたほうがよい。
- ◇外環側道は、ガードレールがなく、人目が少なく、110番の家もないので、交通指導員だけでなくパトロール員を配置してほしい。また、街灯もつけたい。
- ◇変更方法については、子どものことを考えると、まとまって移動したほうがよい。
- ◇すべて反対しているわけではない。在校生の移動については抵抗がある。選んで自主的に動くなど、しこりを残さないようにしたい。小さな学校にたくさんの子どもを詰め込んでの教育は望まない。17年度の1年生からの変更でやむをえない。
- ◇自由学区が望ましい。小手先の手直しではなく、もっと意見を聞くべきではないか。
- ◇大きな道路の横断が考えられるが、安全の確保が先にあるべきではないか。
- ◇白子小学校から白子宿がなくなるのは残念だ。白子2丁目については、東武東上線ではなく、旧川越街道で区切るほうがよい。したがって、変更する通学区域は、「白子2丁目12番～14番、23番」がよい。
- ◇変更の期日及び方法については、諮問案でよい。16年度に変わりたい希望もあるので、通学路の安全整備をしてほしい。
- ◇現在、北原小の通学路の一部（上谷津通り）に、道幅の狭い急カーブの箇所があるので、改良を望む。
- ◇子どもの遊び場や放課後の安全の確保のため、また、第三小学校の教室不足を少しでも解消するために、変更する地域を丸山台まで広げることを検討したい。
- ◇南地域については、通学路や通学方法について不安が多い。変更する通学区域を再検討し、変更してほしい。プレハブ校舎での対応も考えられる。
- ◇今後、中学校についても通学区域の変更は考えられるので、通学路の安全基準について全市的に対応することが必要ではないか。